

四半期報告書

(第68期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社 オートバックスセブン

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	9

2 役員の状況	10
---------	----

第4 経理の状況 11

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	
第2 四半期連結累計期間	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	20
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月6日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期第2四半期 連結累計期間	第68期第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	103,740	98,042	231,697
経常利益 (百万円)	5,591	1,350	16,421
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,988	421	9,786
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,418	1,032	10,628
純資産額 (百万円)	142,478	136,879	144,363
総資産額 (百万円)	191,029	186,425	201,481
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.59	4.79	107.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.4	73.3	71.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,357	4,494	12,072
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,441	△1,414	1,519
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,563	△8,528	△11,166
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	44,123	39,962	45,384

回次	第67期第2四半期 連結会計期間	第68期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.95	3.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 事業環境

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調にあるものの、個人消費におきましては、平成26年4月の消費税増税による駆け込み需要の反動に加え、夏の天候不順も重なり、不安定な状況が続きました。国内の自動車関連消費につきましても、消費税増税後の新車・中古車需要の低迷が継続し、全般的に厳しい状況となりました。

② 国内店舗における営業状況

当第2四半期連結累計期間における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店8.6%の減少、全店7.2%の減少となりました。

「カー用品販売」におきましては、消費税増税前にスタッドレスタイヤからノーマルタイヤへの履き替え需要が早まった反動に加え、全般的な消費の冷え込みや、新車・中古車販売台数の減少に伴うカーナビゲーションや車内アクセサリーなどの商品需要の落ち込みなどにより、売上が減少いたしました。

「車検・整備」におきましては、消費税増税に伴い3月に前倒しで車検を実施した車両が増加したことや、リーマンショックから5年後にあたることから2回目の車検対象の車両が少なかったことなどが影響し、車検実施台数は前年同期比3.5%減少の約26万7千台となりました。

「車買取・販売」におきましては、前年度より取り扱いを開始した店舗の習熟度が上がってきたことに伴い、買取査定台数および成約台数が伸長し、オートオークションなど中古車販売業者向け販売が伸長いたしました。また、小売においては、消費税増税による駆け込み需要の反動があったものの、新車・中古車販売ともに前年実績を上回りました。これらの結果、総販売台数は前年同期比7.5%増加の約10,600台となりました。なお、9月末のカーズ加盟店舗は、前年度末の359店舗から407店舗に増加いたしました。

国内における出退店は、新規出店が7店舗であり、平成26年3月末の571店舗から7店舗増加の578店舗となりました。

③ 連結業績

当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比5.5%減少の980億42百万円、売上総利益は前年同期比11.7%減少の305億69百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比0.4%減少の300億62百万円となりました。第1四半期の店舗売上の減少を鑑み、当第2四半期において販売施策を強化したものの、営業利益は前年同期比88.6%減少の5億7百万円となりました。経常利益は前年同期比75.8%減少の13億50百万円となりました。また、株式会社オートバックス神奈川の株式売却に伴う関係会社株式売却益を特別利益に4億1百万円計上し、この結果、四半期純利益は前年同期比85.9%減少の4億21百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

<当社>

売上高は、前年同期比3.7%減少の786億62百万円となりました。特に当第2四半期においては、消費環境の厳しいなか、店舗売上の増加に繋がるような価格政策、販促施策を推進いたしました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門においては、自動車販売、燃料などの売上が増加したものの、カーエレクトロニクスや車内用品、オイル・バッテリーなどの売上が減少し、前年同期比3.7%減少いたしました。小売部門では、サービスなどの売上が増加したものの、その他全般的な商品売上が減少し、前年同期比5.2%の減少となりました。売上総利益は、売上高の減少と売上総利益率低下に伴い、前年同期比8.4%減少の159億99百万円となりました。販売費及び一般管理費は、管理可能な経費の削減に努めつつ、広告宣伝や販売促進を強化したことにより、前年同期比8.0%増加の130億8百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比44.8%減少の29億90百万円となりました。

<国内店舗子会社>

売上高は、前年同期比15.0%減少の305億1百万円、営業損失は前年同期に比べ12億12百万円拡大し、23億97百万円となりました。売上高は、フランチャイズチェーン加盟法人への店舗譲渡に伴う売上減少に加え、消費税増税による駆け込み需要の反動や、新車販売とこれに伴うカー用品需要の低下などにより減少いたしました。売上総利益は、売上高減少と売上総利益率の低下に伴い減少いたしました。販売費及び一般管理費は、店舗子会社のフランチャイズチェーン加盟法人への譲渡に伴う減少があったものの、消費税増税後の売上低迷に対する販促施策強化を継続したこともあり、売上高に対する比率は上昇いたしました。

<海外子会社>

売上高は、前年同期比1.1%減少の52億41百万円、営業損失は68百万円（前年同期は70百万円の営業利益）となりました。現地通貨ベースによる各国の状況は、フランスは、バッテリーなどの商品が好調だったものの、収益性の高いサービス売上などが低調で、売上高および売上総利益が減少し、営業損失を計上いたしました。中国では、天候不順が続いたこともあり洗車などの売上が低迷したものの、経費削減に努めたことに加え、平成25年10月末に不振店舗を退店したことなどにより、営業損失が縮小いたしました。さらに収益性の向上を目指すため9月に1店舗を閉店し、当連結会計年度中に新たな店舗の開店に向けた準備を行っております。タイは、昨年から続く政変の影響や6月末に1店舗を閉店したことなどにより売上高が減少し、これに伴い営業損失が拡大いたしました。シンガポールは、インターネット通販との競合もあり、タイヤの売上が低調だったものの、カーエレクトロニクスやホイールなどが好調に推移し、ほぼ前年並みの営業利益となりました。

<事業子会社>

売上高は、前年同期比2.5%増加の75億82百万円となりました。営業利益は前年同期比63.5%減少の37百万円となりました。主にバルスター株式会社でのオイル卸売における業容拡大に伴う経費の増加などにより、営業利益が前年同期比で減少いたしました。

<機能子会社>

売上高は、前年同期比3.4%減少の15億40百万円、営業利益は前年実績並みの2億37百万円となりました。

<営業利益における連結調整の内容>

セグメントの営業利益の合算額から連結営業利益への調整額は、前年同期と比べ1億12百万円増加の2億92百万円でありました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7.5%、150億56百万円減少し、1,864億25百万円となりました。これは、主に商品が増加した一方、未収入金、現金及び預金が減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ13.3%、75億72百万円減少し、495億45百万円となりました。これは、主に未払金、支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5.2%、74億83百万円減少し、1,368億79百万円となりました。これは、主に自己株式の取得、利益剰余金の配当による減少があったことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ54億22百万円減少し、399億62百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に、未払金の減少38億40百万円および仕入債務の減少27億4百万円がありました一方で、売上債権の減少113億19百万円および減価償却費21億15百万円等があり、44億94百万円の資金の獲得（前第2四半期連結累計期間は43億57百万円の資金の獲得）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に、有形及び無形固定資産の売却による収入7億58百万円および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入5億45百万円がありました一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出31億54百万円および定期預金の預入による支出4億16百万円等があり、14億14百万円の資金の支出（前第2四半期連結累計期間は24億41百万円の資金の獲得）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に、自己株式の取得による支出50億50百万円、配当金の支払額33億12百万円および長期借入金の返済による支出12億25百万円等があり、85億28百万円の資金の支出（前第2四半期連結累計期間は55億63百万円の資金の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店及び当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンス及びIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならぬと確信しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く今後の事業環境は、景気の不透明感や新車販売の減少などを背景に消費は弱含むものと予想しております。当社グループといたしましては、売上総利益の向上策や管理可能な経費の削減に努める一方、販促施策の実施により利益の改善を図ることで、通期業績予想の達成を目指してまいります。

一方、オートバックス事業におきましては、「クルマのワンストップ・サービス」を実現する店舗モデルを構築するため、専門チームを組成し、下期から開始する実験検証に向けて検討を進めてまいりました。また、ネット通販と店舗を融合するため、「Amazon.co.jp」で購入されたカー用品をオートバックス店舗にて取り付け・交換できるサービスを9月より開始したほか、プライベートブランド商品である「A.Q.」（オートバックス クオリティ。）ブランドの展開を加速するなど、より収益性の高い事業への変革に取り組んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,950,105	89,950,105	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	89,950,105	89,950,105	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	89,950,105	—	33,998	—	34,278

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) リ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエークイティーズ トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,475	7.19
有限会社スミノホールディングス	東京都世田谷区成城5丁目10-10	4,873	5.41
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館	3,990	4.43
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテッド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,737	4.15
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR MIDTOWN PLAZA P.O. BOX 448 GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,599	4.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,972	3.30
株式会社Kホールディングス	兵庫県芦屋市山手町2-6-404	2,800	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,431	2.70
株式会社スミショウホールディングス	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	2,400	2.66
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノントリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,200	2.44
計	—	35,481	39.44

- (注) 1. 当社は自己株式3,404千株（所有割合3.78%）を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。
2. 上記大株主の状況に記載のあるいちごトラストは株主名簿上の名義であり、その株式の実質保有者は、いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドであることを確認しております。
3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成26年8月27日付で提出された変更報告書により、平成26年8月22日現在で14,451千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリー ト1、タイム アンド ライフ ビ ル5階	14,451	16.07
計		14,451	16.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,404,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 86,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 86,396,900	863,969	—
単元未満株式	普通株式 62,505	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	89,950,105	—	—
総株主の議決権	—	863,969	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株 (議決権の数9個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	3,404,100	—	3,404,100	3.78
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	58,100	86,600	0.10
計	—	3,432,600	58,100	3,490,700	3.88

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,675	40,378
受取手形及び売掛金	22,467	21,516
有価証券	801	299
商品	16,383	17,677
その他	41,565	31,814
貸倒引当金	△183	△183
流動資産合計	126,709	111,502
固定資産		
有形固定資産		
土地	22,849	22,650
その他(純額)	18,152	18,143
有形固定資産合計	41,002	40,794
無形固定資産		
のれん	880	810
その他	4,712	5,417
無形固定資産合計	5,592	6,227
投資その他の資産		
差入保証金	17,709	17,263
その他	10,552	10,723
貸倒引当金	△84	△86
投資その他の資産合計	28,177	27,900
固定資産合計	74,771	74,922
資産合計	201,481	186,425
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,600	14,888
短期借入金	4,394	5,598
未払法人税等	1,818	1,312
事業再構築引当金	194	74
その他の引当金	477	417
その他	19,547	14,998
流動負債合計	44,033	37,290
固定負債		
社債	15	—
長期借入金	2,312	982
引当金	152	142
退職給付に係る負債	189	135
資産除去債務	2,005	1,964
その他	8,409	9,030
固定負債合計	13,084	12,255
負債合計	57,118	49,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	78,679	71,267
自己株式	△5,165	△5,697
株主資本合計	141,790	133,846
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,588	2,073
為替換算調整勘定	599	740
その他の包括利益累計額合計	2,188	2,814
少数株主持分	384	218
純資産合計	144,363	136,879
負債純資産合計	201,481	186,425

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	103,740	98,042
売上原価	69,107	67,472
売上総利益	34,633	30,569
販売費及び一般管理費	※ 30,168	※ 30,062
営業利益	4,464	507
営業外収益		
受取利息	47	42
受取配当金	31	59
情報機器賃貸料	636	689
その他	1,500	1,115
営業外収益合計	2,216	1,906
営業外費用		
支払利息	47	36
持分法による投資損失	24	90
情報機器賃貸費用	587	581
為替差損	60	3
その他	369	352
営業外費用合計	1,089	1,063
経常利益	5,591	1,350
特別利益		
関係会社株式売却益	—	401
特別利益合計	—	401
特別損失		
減損損失	194	19
特別損失合計	194	19
税金等調整前四半期純利益	5,397	1,732
法人税、住民税及び事業税	635	1,205
法人税等調整額	1,764	128
法人税等合計	2,399	1,334
少数株主損益調整前四半期純利益	2,997	398
少数株主利益又は少数株主損失(△)	8	△23
四半期純利益	2,988	421
少数株主利益又は少数株主損失(△)	8	△23
少数株主損益調整前四半期純利益	2,997	398
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,176	483
為替換算調整勘定	244	148
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	1,421	634
四半期包括利益	4,418	1,032
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,410	1,047
少数株主に係る四半期包括利益	8	△15

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,397	1,732
減価償却費	2,128	2,115
減損損失	194	19
のれん償却額	72	107
事業再構築引当金の増減額 (△は減少)	2	△119
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,909	2
受取利息及び受取配当金	△79	△101
支払利息	47	36
持分法による投資損益 (△は益)	24	90
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△401
売上債権の増減額 (△は増加)	10,045	11,319
リース投資資産の増減額 (△は増加)	499	471
たな卸資産の増減額 (△は増加)	25	△1,300
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,179	△2,704
その他	113	△5,263
小計	7,374	6,003
利息及び配当金の受取額	112	126
利息の支払額	△48	△37
訴訟和解金の支払額	△858	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,222	△1,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,357	4,494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,391	△416
定期預金の払戻による収入	5,392	285
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,696	△3,154
有形及び無形固定資産の売却による収入	10	758
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,010	500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	545
貸付金の回収による収入	270	56
その他	△154	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,441	△1,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△183	600
長期借入れによる収入	470	500
長期借入金の返済による支出	△560	△1,225
自己株式の取得による支出	△2,719	△5,050
配当金の支払額	△2,500	△3,312
その他	△70	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,563	△8,528
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	26
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,290	△5,422
現金及び現金同等物の期首残高	42,832	45,384
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 44,123	※ 39,962

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

㈱オートボックス神奈川については株式売却により、㈱オーピーエスについては㈱オートボックス福岡と合併したため、それぞれ第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

オートボックスU. S. A., I N C. は会社清算のため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

㈱トータルエースは株式一部取得により、当第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(厚生年金基金の特例解散について)

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、年金受給者の増加等により基金財政が悪化し、今後の基金の円滑な運営は困難な状況であると判断したため、平成25年11月19日開催の代議員会において解散方針の決議をいたしました。

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額は算定できません。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
従業員給料手当	11,727百万円	11,441百万円
退職給付費用	338	356
地代家賃	3,085	2,580
減価償却費	1,817	1,684

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	45,520百万円	40,378百万円
有価証券勘定	504	299
計	46,024	40,678
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,396	△416
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△504	△299
現金及び現金同等物	44,123	39,962

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,498	81	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当の額を記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,450	27	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年5月13日から平成25年9月30日までの期間に自己株式1,800,000株、取得価額の総額2,717百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成25年5月16日に自己株式5,000,000株の消却を実施したことにより、自己株式が6,660百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,313	37	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	2,596	30	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成26年5月8日開催の取締役会決議により、平成26年5月12日から平成26年9月17日までの期間に自己株式3,000,000株、取得価額の総額5,050百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成26年5月15日に自己株式3,000,000株の消却を実施したことにより、自己株式が4,520百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	58,896	35,420	5,103	3,870	450	103,740
セグメント間の内部売上高又は振替高	22,764	478	193	3,527	1,144	28,109
計	81,661	35,899	5,297	7,397	1,594	131,850
セグメント利益又は損失(△)	5,418	△1,185	70	103	238	4,644

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,644
棚卸資産の調整額	△245
セグメント間取引消去	△80
のれんの償却額	△61
ポイント引当金洗替額	13
固定資産の調整額	110
その他	82
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	4,464

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	59,111	29,394	5,081	4,002	452	98,042
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,550	1,107	160	3,579	1,088	25,486
計	78,662	30,501	5,241	7,582	1,540	123,528
セグメント利益又は損失（△）	2,990	△2,397	△68	37	237	800

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	800
棚卸資産の調整額	△247
セグメント間取引消去	△215
のれんの償却額	△107
ポイント引当金洗替額	60
固定資産の調整額	205
その他	12
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	507

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円59銭	4円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,988	421
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,988	421
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,705	87,992

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,596百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社オートボックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートボックスセブンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートボックスセブン及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月6日
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 湧田節夫は、当社の第68期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。